



第3章 計画目標と基本方針





第3章 計画目標と基本方針

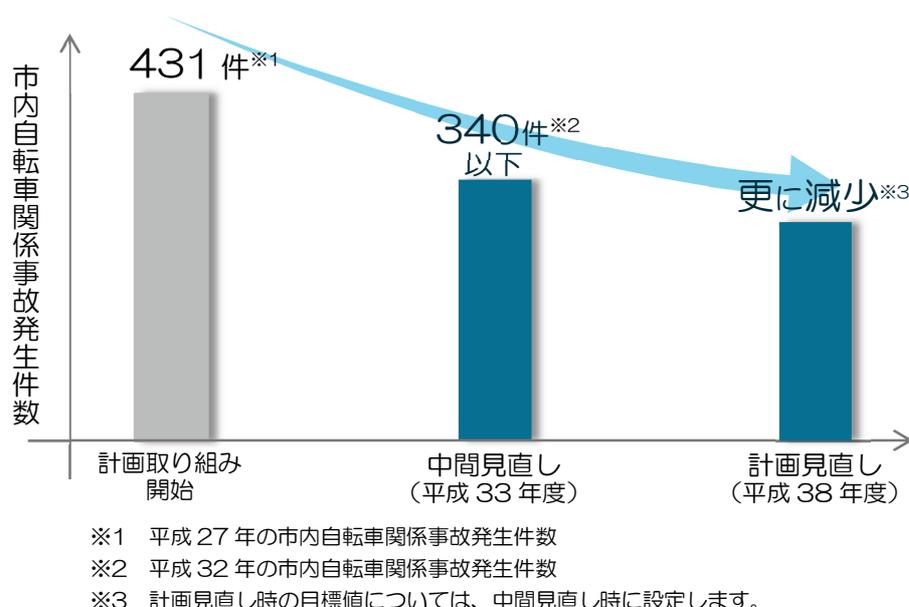
第1節 計画の理念

自転車通行空間の整備をはじめ、自転車乗車時のルール遵守やマナーアップにより、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指します。

第2節 計画目標（数値目標）

本計画の目標年次に達成すべき目標（数値目標）を上位計画である第2次明石市交通安全計画の目標設定を受け、次のように設定します。

市内における自転車関係事故を減少させる
中間見直し時の目標：事故件数を 340 件以下
計画見直し時の目標：更に減少させる



第3節 基本方針

安全・安心で快適な自転車利用環境の向上を目指し、「通行環境 “はしる”」、「安全利用 “まもる”」、「駐輪環境 “とめる”」の3つの基本方針のもと、自転車走行空間の整備、利用ルール・マナーの周知、駐輪場の充実などの取組を展開していきます。

< 3つの基本方針 >



■ 3つの方針と取り組み内容

通行環境
“はしる”

「安全で快適な自転車利用環境を創出する」

- 取組み1 「自転車通行空間の整備」
- ・安全で快適な自転車走行空間の創出

安全利用
“まもる”

「自転車利用者のルール遵守・マナー向上を図る」

- 取組み1 「ルールの周知」
- ・道路等でのルール・マナーの周知
 - ・年齢に応じたルール・マナーの周知

- 取組み2 「交通違反に対する指導・取締り」
- ・自転車利用者に対する指導・取締りの充実

駐輪環境
“とめる”

「安全で快適な駐輪環境の創出を図る」

- 取組み1 「駐輪施設の充実」
- ・鉄道駅周辺での駐輪場の整備
 - ・道路等での駐輪ラックの整備

- 取組み2 「放置自転車等の撤去及び自転車利用者への指導、啓発」
- ・道路における長期放置自転車への対処の徹底